
6. 対応方針

6.1 ダム事業の対応方針

広島県では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討した結果、庄原ダム事業を継続実施とする。

6.2 決定期理

6.2.1 治水対策案の総合評価結果

治水対策案については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に参考例として示された治水の方策26手法について、(1)実現性が高いか、(2)治水上の効果が期待できるか、という2つの観点から西城川流域の特性も合わせて概略評価を行い、6方策を抽出した。

抽出した治水方策により、地形的条件や土地利用状況などを踏まえて、5つの治水対策案を立案した。立案した案は、1)庄原ダム+引堤案、2)遊水地+引堤案、3)放水路+引堤案、4)引堤案、5)堤防かさ上げ案、であり、これらを同細目で示された、定量的評価軸である、安全度(被害軽減効果)、コスト、定性的評価軸である、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響、の7つの評価軸に沿って評価した。

その結果、現計画案は、事業進捗が一定程度図られており、完成の目処がたっているため、コストおよび実現性などの観点から1)庄原ダム+引堤案が最も有利となった。

6.2.2 利水対策案の総合評価結果

利水対策案については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に参考例として示された利水の方策17手法について、(1)実現性が高いか、(2)利水容量を確保できるか、という2つの観点から、西城川流域の特性も合わせて水道用水および正常流量の目的別に概略評価を行った。その結果、水道用水に対する利水対策案として4方策、正常流量に対する利水対策案として2方策を抽出した。

抽出した利水方策により、地形的条件や土地利用状況などを踏まえて、水道用水に対し5つの利水対策案、正常流量に対し3つの利水対策案を立案した。水道用水に対する利水対策案は、1)庄原ダム案、2)水道用水単独ダム案、3)河道外貯留施設案、4)明賀池再開案、5)既設ため池活用案、正常流量に対する利水対策案は1)庄原ダム案、2)正常流量単独ダム案、3)河道外貯留施設案、であり、これらを同細目で示された、定量的評価軸である、目標、コスト、定性的評価軸である、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響、の6つの評価軸に沿って評価した。

その結果、水道用水に対しては、現計画案は、事業進捗が一定程度図られており、完成の目処がたっているため、コストと実現性の観点から1)庄原ダム案が最も有利となった。また正常流量に対しても、同様な理由で、コストと実現性の観点から1)庄原ダム案が最も有利となった。

6.2.3 検証対象ダムの総合評価

上記に示した各対策案の総合評価の結果、治水対策案、利水対策案ともに庄原ダム案が最も有利であり、目的別で方策が異なることから、総合的な評価は庄原ダム案が最も有利となった。

6.2.4 庄原ダム検討委員会の対応方針の原案の作成

以上の結果及びパブリックコメントの意見を踏まえ、庄原ダム検討委員会は西城川において治水、利水の両面でダム計画が地域の住民の安全・安心を確保する実現性を持ち、さらにそれが低コストで実現することが期待できることから、庄原ダムの建設を対応方針の原案とした。

6.2.5 広島県事業評価監視委員会による意見具申

広島県事業評価監視委員会は、庄原ダム検討委員会の検討内容を踏まえ、事業の必要性と費用対便益費、さらには利水上の大きな効果が期待できることから、庄原ダム事業の継続実施については適当と判断する意見書が提出された。

6.2.6 広島県の対応方針の決定

広島県は広島県事業評価監視委員会の意見を受け、庄原ダム事業を継続実施とする対応方針を決定した。